

区役所の組織改正について

【主な変更点】

- 地域課と総務課が統合し、「地域総務課」になります。
- 一部の少人数係を他の係と統合し、柔軟に業務を行うため、グループ制を導入します。
- 旧地域課文化・スポーツ係が産業振興課へ移管となります。
- 旧総務課所管の「交通安全」「防犯」業務が区民生活課へ移管となります。

<※変更箇所は、ゴシックで表記しています>

課名	執務室場所	係名等	主な業務
地域総務課	北区役所 新館3階	企画広報グループ [○]	自治協議会、公共交通、男女共同、区役所だより
		地域・防災グループ [○]	コミュニティ協議会、自治会、防災
		総務グループ [○]	選挙、情報公開、予算、庁舎・財産管理、契約、統計
区民生活課	北区役所 本館1階	区民窓口係	住民票等証明書、住民異動届
		保険年金グループ [○]	国保・後期高齢者・国民年金各種届出 国保・介護・後期高齢者保険料収納相談
		生活環境係	ごみ、し尿処理相談各種届出、鳥獣保護、 防犯、交通安全
健康福祉課	北区役所 本館1階	障がい福祉係	障がい者手帳の申請・交付
		保護第1係	生活保護の相談・申請
		保護第2係	生活保護の相談・申請、 地域福祉計画
		高齢介護係	要介護認定や介護保険サービスの申請
		児童福祉係	保育園の相談と申請、児童手当、児童扶養手当の申請
		健康増進係	母子健康手帳の交付、妊婦・乳幼児健診
		地域保健福祉担当	保健福祉サービスの相談
産業振興課	北区役所 新館2階	商工観光係	商工業振興、観光振興
		農業振興グループ [○]	農業・農村活性化、農業再生協議会、国県営土地改良
		新産業創出係	新産業創出、保安林、海辺の森
		文化・スポーツ係	文化振興、スポーツ振興、福島潟
北区農業委員会事務局	北区役所 新館2階	農地係	農地法に基づく申請・届出・証明書の発行
		農政振興係	農業者年金、農地の売買・交換・貸し借りの調整
建設課	北区役所 本館2階	管理係	道路、公園などの各種許可・証明
		維持係	道路、公園などの維持補修、除雪
		まちづくりグループ [○]	道路、公園などの設計・施工、都市計画、屋外広告物
北下水道分室	北区役所 本館2階	業務グループ [○]	下水道受益者負担金・分担金
		維持管理グループ [○]	排水設備の申請、施設の維持管理
北税務センター	北区役所 新館1階		個人市・県民税の調査・賦課、軽自動車税の調査・賦課
北区教育支援センター	北区役所 本館2階		学校の適正配置、通学区域、奨学金

・区役所庁舎内にはない「北出張所」「北地域保健福祉センター」は除いています。

参考：平成30年度組織改正概要

